

出入国在留管理庁の業務

- 出入国審査
- 在留管理
- 在留外国人の支援
- 退去強制
- 難民認定



福岡出入国在留管理局の魅力

皆様のお越しを
お待ちしております！

- 本局は、新しいバリアフリーの庁舎です
- 一般職試験採用の職員と処遇は同じです
ただし、必要な配慮事項については相談の上決定します
- 障害者雇用推進支援員が相談に応じます
- 若い職員が多く、活気のある職場です
- 世界と日本の架け橋となる国際的な業務です



平成30年度採用者からのメッセージ

○現在の業務について

審判部門において、毎月の統計、報告書類作成や、入管法違反者に対する退去強制手続に関する事務を行っています。

○採用されてからの感想について

自分のできること、できないことを相談した上で業務を割り振っていただけており、不安なく働くことができる環境です。最初は心配もありましたが、業務をひとつずつ覚えていくことができます。

国際化が急速に進み、その対応が急務な現在にあって、入管職員として重要な業務の一部を担えることに非常にやりがいを感じています。

2次選考のスケジュール

2次選考では複数の面接官による個人面接を行います。

- ✈日 時 令和元年10月28日（月）から11月2日（土）
※事前に面接日時調整を行います。
- ✈会場 福岡出入国在留管理局総務課
(福岡市中央区舞鶴3-5-25
福岡第一法務総合庁舎6階)
- ✈連絡先 福岡出入国在留管理局総務課人事係
① 電話 (092-717-5420)
② FAX (092-717-5425)
③ メール (fuksoumu@i.moj.go.jp)

詳しくはホームページ <http://www.immi-moj.go.jp/> へ！
(トップページ→職員採用案内)